

会 議 録

会議の名称	平成25年度第8回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成25年7月3日(水)午後2時から午後2時25分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 選挙管理委員会事務局室
出席者	西村誠一委員長・鈴木宏一職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也係長
議 題	議案第23号 平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における選挙人名簿登録者数(選挙時登録)の決定について 議案第24号 平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について 議案第25号 平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における投票立会人の選任について 議案第26号 平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について 議案第27号 平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における期日前投票立会人の選任について 議案第28号 平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について そ の 他
会議資料の名称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○ 委員長 本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから平成25年度第8回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。 本日の議案は6件及びその他でございます。 最初に、議案第23号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における選挙人名簿登録者数(選挙時登録)の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局 それでは、議案の説明をさせていただきます。 資料の1ページをお開きください。 議案第23号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における選挙人名簿登録者数(選挙時登録)の決定について』御説明いたします。</p>	

本案は、公職選挙法第19条（永久選挙人名簿）第2項の規定に基づき、選挙人名簿を調製・保管するために御決定をいただくものでございます。

2ページに、各投票区別に登録者数を調製しております。

内容につきましては、資料の左側が今回登録となった各投票区別の人数、右側が前回の登録者数、今回の場合は先日執行した東京都議会議員選挙の平成25年6月13日の選挙時登録のものとなっております。

左側の欄の一番下の合計欄を御覧ください。平成25年7月3日現在の参議院議員選挙選挙時登録者総数は、男性が74人増、女性が143人増、合計で217人増となり、男性78,570人、女性83,018人の計161,588人となるものでございます。

関連する資料といたしまして、

3ページは公職選挙法第23条(縦覧)第2項の規定に基づく選挙人名簿（選挙時登録）の縦覧場所の告示（第14号）の写し、

4ページは公職選挙法第144条の2（ポスター掲示場）第4項の規定に基づく公営ポスター掲示場の設置場所についての告示（第15号）の写し及び5ページから11ページまでにその一覧表、

12ページには地方自治法第74条(条例の制定又は改廃の請求とその処置)第5項及び第75条(監査の請求とその処置)第5項の規定による50分の1の告示（第16号）の写し、

13ページは地方自治法第76条(議会の解散の請求とその処置)第4項、第80条(議員の解職の請求とその処置)第4項、第81条(長の解職の請求とその処置)第2項及び第86条(主要公務員の解職の請求とその処置)第4項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条(委員の解職請求)第2項の規定に基づく3分の1の告示（第17号）の写しを、それぞれ添付してございますので、後ほど御確認をお願いいたします。

以上、議案第23号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 各委員

50分の1と3分の1の告示は、何ですか。

○ 事務局

50分の1は、住民投票条例などの直接請求の有権者数、3分の1は、長などの解職請求の有権者数です。

○ 各委員

了解しました。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、他に御意見ございますか。

特にないようですので、議案第23号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における選挙人名簿登録者数（選挙時登録）の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第24号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の 14 ページをお開きください。

議案第 24 号『平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について』、御説明いたします。

平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員選挙における投票管理者及び同職務代理者につきまして資料の 15 ページに投票管理者の一覧を、16 ページに職務代理者の一覧を記載してございます。各投票所に投票管理者 1 名、職務代理者 1 名を配置することとして、合計 58 名を選任するものでございます。基本的には、従来からお願いしている方々に引き続きお願いし、都合により一部メンバーを変更して調製させていただいたものでございます。本件は、公職選挙法第 37 条（投票管理者）の規定に基づき、投票管理者については、西東京市選挙人名簿登録者の中から、また、職務代理者については、事務職員（市の職員）のうち参議院議員選挙の選挙権を有する者の中から、それぞれ本人の承諾を得て選任し、議案としたものでございます。

なお、本議案承認後に選任手続を行うこととしています。よろしく御審議をお願いいたします。

以上で議案第 24 号『平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 各委員

投票管理者や職務代理は、都議会議員選挙の人と同じですか。

○ 事務局

おおむね同じ人をお願いしているが、一部の方は夏休み等で交代しています。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、他に御意見などございますか。

特にないようですので、議案第 24 号『平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第 25 号『平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員選挙における投票立会人の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の 17 ページをお開きください。

議案第 25 号『平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員選挙における投票立会人の選任について』、御説明いたします。

平成 25 年 7 月 21 日執行の参議院議員選挙における投票立会人につきましては、資料の 18 ページから 19 ページまでに記載のとおり、各投票所にそれぞれ 3 名ずつ選任することとして、合計 87 名を選任するものでございます。立会人の選任につきましては、該当する投票区の選挙人名簿登録者から選任したものでございます。基本的には、従来からお願いしている方々に引き続きお願いし、都合により一部メンバーを変更して調製したものでございます。本件は、公職選挙法第 38 条（投票立会人）の規定に基づき、本人の承諾を得て選任し、議案としたも

のでございます。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、本日現在第8投票区について1名が未定となっておりますが、決定しましたらお知らせいたします。

以上で、議案第25号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における投票立会人の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第25号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における投票立会人の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第26号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の20ページをお開きください。

議案第26号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』、御説明いたします。

平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者につきましては、資料の21ページに期日前投票管理者の一覧を、22ページに期日前投票管理者職務代理者の一覧を記載してございます。

平成25年7月5日から同月20日までの間に行われる期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を、各期日前投票所にそれぞれ1名ずつ延べ64名をそれぞれの表に記載のとおり選任するものでございます。期日前投票管理者の選任につきましては、現在、臨時職員として契約中の方々に、選挙権を有する方の中から選任したものでございます。また、22ページに記載した職務代理者につきましては、市管理職職員の中から各部の推薦及び本人の承諾を得て選任したものでございます。

本件は、公職選挙法第48条の2第2項(読替え)及び第37条(投票管理者)第2項の規定に基づき選任し、議案としたものでございます。

以上で、議案第26号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第26号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第27号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における期日前投票立会人の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の23ページをお開きください。

議案第27号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における期日前投票立会人の選任について』、御説明いたします。

平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における期日前投票立会人につきましては、平成25年7月5日から同月20日までの間行われる期日前投票所の投票立会人を、24ページと25ページに記載のとおり各期日前投票所にそれぞれ2名ずつ延べ64名をこの表に記載のとおり選任するものでございます。立会人の選任につきましては、現在、臨時職員として契約中の方々に、選挙権を有する方の中から選任したものでございます。本件は、公職選挙法第48条の2第2項(読替え)及び第38条(投票立会人)の規定に基づき、本人の承諾を得て選任し、議案としたものでございます。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

以上で、議案第27号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における期日前投票立会人の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第27号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における期日前投票立会人の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第28号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の26ページをお開きください。

議案第28号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について』、御説明いたします。

平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における開票管理者及び同職務代理者につきましては、公職選挙法第61条第2項及び公職選挙法施行令第67条第1項の規定に基づき選任するものとし、開票管理者に西村誠一委員長、開票管理者職務代理者に鈴木宏一委員長職務代理を選任するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

以上で、議案第28号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見などございますか。

特にないようですので、議案第28号『平成25年7月21日執行の参議院議員選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

次に、『その他』に移りたいと思いますが、事務局で何かありますか。

○ 事務局

明日、参議院議員選挙が公示されます。

6月定例会で特別職の人事案が承認されました。7月1日付けで副市長に池澤隆史氏、教育委員に米森修一氏及び教育長に江藤巧氏が選任されました。また、7月10日付けで常勤監査委員に尾崎正男氏が選任されます。部長級人事では、総務部長に子育て支援部長でした大久保健史、議会事務局長に総務部長でした高根和孝、教育部長に教育部特命担当部長でした櫻井勉、教育部特命担当部長に議会事務局長でした飯島亨が異動しました。選挙管理委員会事務局では、新井孝行が福祉部生活福祉課に異動しました。

御存じのように今回の参議院議員選挙からインターネットによる選挙活動が可能になります。また、成年被後見人の方も選挙が可能となります。配布のチラシを御覧いただければと思います。

次回の委員会は、明日18:00時に氏名等掲示掲載順序のくじを行います。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の第8回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後2時25分 終了